

令和 8 年 3 月定例会 水俣市一般会計予算の概要

議第 9 号 令和 8 年度水俣市一般会計予算

議第 23 号 令和 8 年度水俣市一般会計補正予算（第 1 号）

（単位：千円）

会計名	前年度予算額	当初予算額			増減額	伸率
		骨格	肉付（第 1 号）	合計		
水俣市一般会計	15,966,000	17,171,000	112,932	17,283,932	1,317,932	8.3%

令和8年度当初予算案のポイント

1 将来の水俣を見据えた4つのビジョンを実現するための事業

1億9,380万8千円

- ・ 「**活力生まれる水俣**」 推進事業 **78,330** 千円
- ・ 「**選ばれる水俣**」 推進事業 **66,492** 千円
- ・ 「**世界へつながる水俣**」 推進事業 **34,085** 千円
- ・ 「**外貨を稼ぐ水俣**」 推進事業 **14,901** 千円

2 今を生きる市民の生活を支える事業

119億66万1千円

令和8年度 将来の水俣を見据えた4つのビジョンを実現するための事業

(経済・市民に)

活力生まれる水俣

78,330千円

人・モノが集まる場を創出し、経済効果を生み出すとともに、市民の喜びや誇り(活力)を生み出す

優れたスポーツ資源
エコパーク・総合体育館等

×

ツーリズム(観光・旅行・体験)スポーツ(大会・合宿・レクリエーション)

(1) 地域商工業振興事業【経済観光戦略課】	42,450千円
(2) 道の駅の魅力維持向上事業【経済観光戦略課】	3,674千円
(3) 観光プロモーション強化事業【経済観光戦略課】	8,295千円
(4) 観光振興推進体制強化事業【経済観光戦略課】	10,000千円
(5) スポーツコミッション事業【スポーツ推進課】	6,802千円
(6) ニュースポーツ推進事業【スポーツ推進課】	1,017千円
(7) みなスポプロデュース事業【スポーツ推進課】	6,092千円

(生活拠点・ビジネスの場として)

選ばれる水俣

66,492千円

豊かな自然やデジタルインフラ等を生かして、生活の拠点や働く場として人や企業の定着を目指す

豊かな自然
海・里山・川・温泉(湯の児・湯の鶴)

×

デジタル化した社会に対応した環境

(1) プログラミング人材育成事業【地域振興課】	9,313千円
(2) 産業人材育成事業【経済観光戦略課】	4,580千円
(3) 移住定住促進事業【地域振興課】	34,153千円(拡充・P1)
(4) 学力向上推進事業【教育課】	11,440千円
(5) 窓口業務のデジタル化推進事業【市民課】	7,006千円

世界へつながる水俣

34,085千円

海外に向けた戦略的アプローチにより、『資本・人材・智』の流入を拡大させる

国際的な知名度
地場企業の優れた技術

×

大手国外企業の県内進出をはじめとした社会情勢

(1) 国際交流推進事業【地域振興課】	7,014千円(拡充・P2)
(2) 水俣環境アカデミア活動推進事業【地域振興課】	4,727千円(拡充・P3)
(3) 海外トップセールス事業【市長公室】	3,071千円
(4) グローバル人材育成事業【地域振興課】	11,802千円
(5) スポーツ国際交流事業【スポーツ推進課】	2,221千円
(6) インバウンド等誘客推進事業【経済観光戦略課】	5,250千円

外貨を稼ぐ水俣

14,901千円

人・企業が市外でも収益をあげ、積極的に市内で消費することで、市内経済の成長を促す

恵まれた交通インフラ
九州新幹線・高速道路

×

水俣に住みながら市外で所得獲得

(1) 稼げる水俣農業推進事業【農林水産課】	7,401千円(拡充・P4-5)
(2) 事業者支援事業【経済観光戦略課】	7,500千円

令和8年度 今を生きる市民の生活を支える事業

保健・医療・福祉分野

6,842,315千円

- (1) 妊婦健康診査事業【いきいき健康課】 24,455千円(拡充・P6)
- (2) 利用者支援事業(妊婦等包括相談支援事業)
【こども子育て課・いきいき健康課】 2,637千円(新規・P7)
- (3) 子育て短期支援事業【こども子育て課】 5,258千円(拡充・P8)
- (4) 子どものための教育・保育給付負担金【こども子育て課】
1,132,761千円(拡充・P9)
- (5) 地域生活支援事業【福祉課】 60,555千円(新規・P10)
- (6) 健康診査事業【いきいき健康課】 27,131千円(拡充・P11)
など

※国民健康保険特別会計

- (1) 特定健康診査等事業費【市民課・いきいき健康課】 41,932千円(拡充・P11)
- (2) 国民健康保険保健事業【市民課・いきいき健康課】 11,127千円(拡充・P11)

教育・文化分野

1,321,538千円

- (1) 学校給食費補助事業【教育課】 93,927千円(拡充・P12)
- (2) 総合的な学習の時間推進事業(中学校)【教育課】 2,163千円
- (3) 水俣高校支援事業【地域振興課】 3,660千円(拡充・P13)
- (4) スポーツキッズサポーター関連事業【スポーツ推進課】
29,463千円
- (5) 文化会館整備事業【教育課】 180,986千円
- (6) 徳富蘇峰・蘆花施設管理運営事業【教育課】 20,288千円
など

経済・産業分野

517,942千円

- (1) 企業支援事業【経済観光戦略課】 13,911千円
- (2) 新規就農者育成総合対策事業【農林水産課】 29,993千円
- (3) 有害鳥獣駆除事業【農林水産課】 11,262千円(拡充・P14)
- (4) 熊本県特定鳥獣適正管理事業【農林水産課】 6,240千円(拡充・P15)
- (5) 森林環境保全整備事業【農林水産課】 22,690千円
- (6) 恋路ブランド推進事業【農林水産課】 2,909千円
など

生活基盤・環境分野

3,218,866千円

- (1) もやい推進事業【環境課】 61,350千円(拡充・P16)
- (2) 水俣病関係情報発信事業【環境課】 66,983千円(拡充・P17)
- (3) 橋りょう整備事業【土木課】 306,722千円
- (4) コミュニティバス等運行事業【地域振興課】 158,141千円
- (5) 地域防災組織育成事業【危機管理防災課】 4,878千円
- (6) 防災関係経費【危機管理防災課】 9,928千円
など

事業概要



水俣市移住定住
公式HP

令和8年度 水俣市移住定住関連施策のご案内

水俣市への移住をご検討している方に、様々な支援策を設けています。
ご自身での利用はもちろん、ご家族・お知り合いの方にも是非ご紹介ください！
※各制度とも要件があります。また予算に限りがあるため、ご興味のある方は下記問い合わせ先までご相談ください。



水俣市
空き家バンクHP

No.1 水俣市移住定住お試しハウス

水俣市への移住を目的に、移住後の住居や仕事探し等の「**移住活動**」を行う方が無料で利用できる短期滞在施設があります。

※移住を検討されている方が利用できる施設で、観光や各種体験等を目的とした滞在では利用できません。

- 利用対象者 ①水俣市外に住所がある方
②水俣市への移住を検討している方
- 利用期間 1回の申請につき1週間以内
(年に2回まで)



詳細はこちら

No.2 水俣市若年層住宅取得応援奨励金

市内に新築住宅または中古住宅を取得した**39歳以下**の方に奨励金を交付します。

1. 新築住宅（建売住宅含む）の取得	50万円
2. 住宅の新築を水俣市内に本店を有する事業者が建築した場合、1への加算金	50万円
3. 中古住宅の取得	20万円



詳細はこちら

No.3 水俣市空き家リフォーム等補助金

市内の空き家を取得し、入居する際の**リフォーム工事及び家財道具処分**に対し、補助金を交付します。

- 補助対象者 ①空き家所有者で、②に空き家を売却、贈与又は賃貸する個人
②新たに空き家に入居（売買、贈与又は賃貸）する個人
- 対象経費 ①空き家のリフォーム工事
②空き家に付随する家財道具の処分
- 補助額等 対象経費総額の**4分の1 上限額：25万円**
※千円未満切り捨て
※水俣市空き家バンク登録物件は5万円を加算



詳細はこちら

No.4 水俣市結婚新生活支援補助金

結婚を機に水俣市内に居住されるご夫婦に対し、**婚姻を契機に発生した住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃借費用、並びに引っ越し費用**に対し補助金を交付します。

- 補助金額 ①結婚時点で夫婦共に29歳以下の世帯 **上限額：20万円**
②結婚時点で夫婦いずれかが39歳以下の世帯 **上限額：10万円**
※世帯所得等によって補助上限額が異なります。
詳細についてはホームページをご確認ください。



詳細はこちら

No.5 水俣市就業・創業者等転入支援奨励金

水俣市に転入し、**市内の企業に就職、市内で創業、事業承継又は新規就農する方**に、奨励金を交付します。

- 交付額 単身者の場合：**5万円** 2人以上の世帯の場合：**10万円**
- ※就職の場合、就職先企業からの就業証明が必要となります。
- ※創業の場合「特定創業支援等事業」の支援を受けることを誓約することが必要となります。
- ※事業承継の場合、公的支援機関から事業承継に係る支援を受けている、又は受けることを誓約することが必要となります。
- ※新規就農の場合、芦北地方農業振興協議会から新規就農に係る支援を受けている、又は受けることを誓約することが必要となります。



詳細はこちら

No.6 水俣市若者人材確保奨学金返還支援補助金

水俣市に転入し、市内の事業所に就業または創業した方で、奨学金の返還を行う方に補助金を交付します。

- ※申請年度において30歳以下の方が対象です。
- 交付期間 補助資格の認定日の翌月から起算して60か月（5年間）又は、奨学金の繰り上げ等による完済及び免除される日の属する月のいずれか早い月まで
- 交付額 1か月あたりの奨学金返還額の**3分の1**
上限：月額5,000円 ※千円未満切り捨て



詳細はこちら

No.7 水俣市移住支援金

予算増額

東京圏（※）から水俣市へ移住し、熊本県が運営するマッチングサイト「ワンストップジョブサイトくまもと」に移住支援金の対象として掲載されている求人に就業された方、本事業における関係人口に関する要件に該当する方、または熊本県が実施する起業支援事業により起業支援金の交付決定を受けた方などに移住支援金を交付します。

- 交付額：①単身での転入の場合・・・**60万円**
②2人以上世帯の場合・・・**100万円**



詳細はこちら

「選ばれる水俣」推進事業（移住定住）
予算額34,153千円

問い合わせ先：水俣市地域振興課（0966-61-1607）



- ▶ 本市では、外国人住民の数が増加※しており、市民と外国人住民がコミュニケーションを図る場の重要性が高まっている。
※ R5 143人 R6 166人 R7 189人（各年12月末）
- ▶ このため本市では、「地域日本語教室 みなもんくらぶ」の実施や国際交流員（CIR）による市民向け英会話教室の開催、水俣国際交流協会（MIFA）と連携した国際交流事業に取り組んでいる。
- ▶ また、令和8年度には、姉妹都市提携※を交わしているデボンポート市（オーストラリア）との30周年記念式典を予定しており、これらの取組を実施することで、多文化共生社会の形成を図る。
※1996年（H8）2月にデボンポート市にて調印式実施



★30周年記念式典

令和8年秋ごろにオンラインでの式典を予定

※式典の詳細については、デボンポート市と協議中

【近年における交流事業の実績】

H30	デボンポート高校が水俣高校を訪問
H30～R1	鯉のぼりプロジェクト
R3	国際ショー・アンド・テル
R5	・敬老の日プロジェクト ・水俣国際交流協会とデボンポート市のオンライン交流
R6	・和太鼓演奏団体のオンライン交流 ・両市特産品の交換
R7	レシピ交換



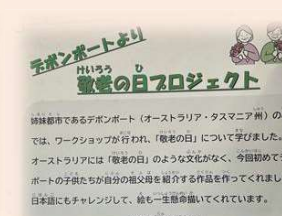
デボンポート高校が水俣を訪問！



鯉のぼりプロジェクト



オンライン交流



敬老の日プロジェクト

「世界へつながる水俣」推進事業（水俣環境アカデミア活動推進）

水俣環境アカデミア設立10周年記念事業



平成28年(2016年)4月に開設されたアカデミアは、令和8年度に10周年を迎えます。

これを記念して、下記の内容によって記念事業を実施します。

記念事業の実施により、アカデミアの認知度を向上させ、アカデミア事業への理解・協力者、参加者を増やし、次世代人材育成やSDGsの普及啓発、国内外との連携強化につなげ、「世界へつながる水俣」に寄与していきます。

事業費	開催趣旨	事業内容		
<p>1,269千円 (おもな財源:「環境首都」水俣・芦北創造補助金)</p> <p>〈 予算内訳 〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・謝金 129千円 ・費用弁償 547千円 ・消耗品費 50千円 ・燃料費 16千円 ・印刷製本費 220千円 ・通信運搬費 73千円 ・グッズ製作委託料 231千円 ・高速道路使用料 3千円 	<ol style="list-style-type: none"> 1. アカデミア10年の活動実績を検証し、成果をアピールする。 2. 次の10年において、アカデミアが水俣でどのような働きをするべきか、新たなビジョンを宣言する。 3. これまでアカデミアに関わってきた方々への感謝を発信する。 4. 市内外にアカデミアをPRし、知ってもらう(認知度向上) 	<p>式典等の1日で終わるイベントのみならず、従来の事業を関連事業と位置づけ拡充して実施するなど、年間を通して展開する。</p> <table border="0"> <tr> <td> <p>〈 開催事業 〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10周年記念式典 ・ 館内展示(通年) これまでの事業の広報物(ポスター・チラシ)展示 これまでの発行物展示(機関紙、パンフレット等) ・ アカデミア10周年記念誌発行 ・ ノベルティ(記念品)の製作 </td> <td> <p>〈 周年関連事業 〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SDGs未来都市フェスタ(水俣高校との共同開催) ・ 市民公開講座(著名人による講演、国立水俣病総合研究センターとの共催による講演) </td> </tr> </table>	<p>〈 開催事業 〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10周年記念式典 ・ 館内展示(通年) これまでの事業の広報物(ポスター・チラシ)展示 これまでの発行物展示(機関紙、パンフレット等) ・ アカデミア10周年記念誌発行 ・ ノベルティ(記念品)の製作 	<p>〈 周年関連事業 〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SDGs未来都市フェスタ(水俣高校との共同開催) ・ 市民公開講座(著名人による講演、国立水俣病総合研究センターとの共催による講演)
<p>〈 開催事業 〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10周年記念式典 ・ 館内展示(通年) これまでの事業の広報物(ポスター・チラシ)展示 これまでの発行物展示(機関紙、パンフレット等) ・ アカデミア10周年記念誌発行 ・ ノベルティ(記念品)の製作 	<p>〈 周年関連事業 〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SDGs未来都市フェスタ(水俣高校との共同開催) ・ 市民公開講座(著名人による講演、国立水俣病総合研究センターとの共催による講演) 			



「外貨を稼ぐ水俣」推進事業(稼げる水俣農業推進事業)のうち みなまたブランド野菜振興補助金

令和8年度新規事業
予算額1,365千円
[農林水産課]

1 概要

サラたまちゃんは、減農薬・減化学肥料の特別栽培農産物として、あしきた農業協同組合で取り組まれている春たまねぎで、市場の評価も高く、高単価で販売される本市の稼げるみなまたブランド野菜となっているが、生産者の高齢化などにより、10年後には、栽培面積の半減も危惧されるなど、産地を維持するため、生産者の確保、栽培方法の機械化・省力化などの取組が必要となっている。

また、近年、播種期の高温障害により、種子の発芽率の低下、定植後の苗の枯死、病気の発生などにより、生産量が減少するなど、新たな課題も生じている。

このような状況の中、熊本県、JAなどが、栽培方法の高温対策を試験的に取り組んでいるが、有効な対策が図られるまでの間、生産者が負担する種子購入費の一部を補助し、サラたまちゃんの産地維持・拡大を図る。

2 現在の状況

令和7年度

- ・生産者数(本市におけるサラたまちゃん部会員数) 42人
- ・生産面積 22.31ha
- ・生産量 532t
(平均年齢 73歳)

3 対応

(補助率)

補助対象事業費(種子購入代金(税込))の1/6以内(予算の範囲内)

(補助の条件)

- ・あしきた農業協同組合 サラたまちゃん部に属し、サラたまちゃん選果場からの出荷を行う生産者であること。
- ・栽培面積維持の取組として、次の取組を行うこと。
播種後、種子の発芽状況の報告、確認を行うこと。
種子の再購入や発芽率を高める栽培管理を行うなど、栽培面積維持の取組を行うこと。

(補助期間)

高温障害を緩和するような栽培方法を検討中であることから、種子の補助については、3年間の限定した補助とし、栽培方法のめどがたつた場合は、3年をまたずに廃止も検討する。

【補足資料】令和8年度「外貨を稼ぐ水俣」推進事業概要（農林水産課農業振興室）

「外貨を稼ぐ水俣」推進事業（稼げる水俣農業推進事業）

総事業費：7,401千円

農業所得の向上のため、水俣産の特産の農産物の更なるブランド化及び新規作物や新技術の導入を推進し、“みなまたブランド”の普及・推進に努め、稼げる農業の創出を目指します。

【主要事業】

- ◆新技術導入支援事業補助金（継続）
予算：486千円
概要：生分解性マルチ導入経費の一部補助
果樹等における鮮度保持資材（Pプラス）導入経費の一部補助
- ◆農業用施設導入支援事業（継続）
予算：266千円
概要：ハウス修繕等の経費の一部補助
- ◆優良種苗導入支援事業補助金（継続）
予算：689千円
概要：主に果樹の新植・捕植にかかる経費の一部補助
- ◆みなまたブランドづくり推進事業費補助金（継続）
予算：1,400千円
概要：サラたまちゃん祭り等、農産物フェア等の開催経費の一部補助
- ◆農産物コンクール等出展支援事業補助金（継続）
予算：96千円
概要：農産物コンクール等への出展料の一部補助
コンクール入賞者への報奨金の交付
(令和7年度より内容を一部見直し)

- ◆新規農産物チャレンジ事業補助金（継続）
予算：2,000千円
概要：新たな水俣の特産品となる農産物に取り組み場合、栽培等にかかる経費の一部補助
- ◆和紅茶ブランド推進事業補助金（継続）
予算：500千円
概要：和紅茶サミット開催等のイベント開催経費の一部補助
- ◆茶優良品種導入支援事業（継続）
予算：500千円
概要：茶の新植・改植にかかる費用の一部補助
- ◆みなまたブランド野菜振興補助金（新規）
予算：1,365千円
概要：サラたまちゃんの栽培に係る種子代の一部補助
- ◆その他
需用費：99千円

妊婦健康診査事業（不妊治療助成・遠方分娩施設交通費等助成）

【いきいき健康課】

【拡充】不妊治療費助成 予算額：2,700千円

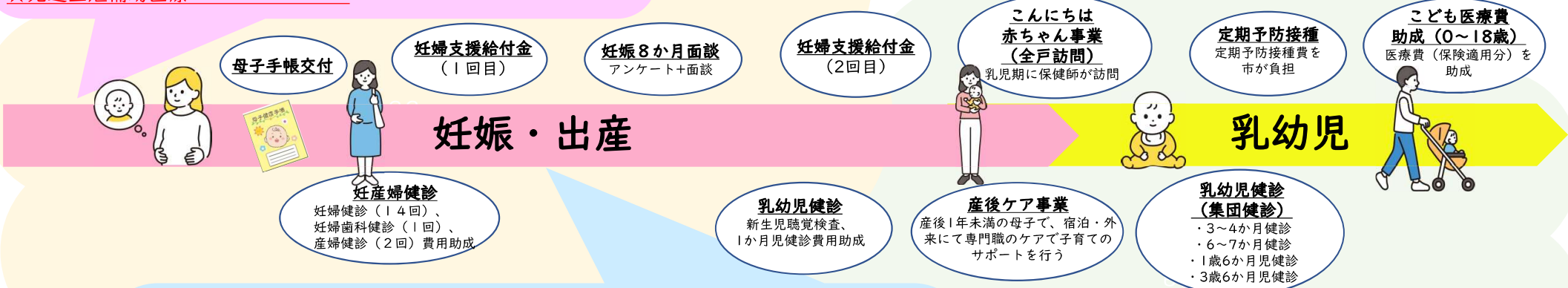
【目的・概要】

経済的負担を軽減し、子どもを望む夫婦が安心して治療を受けられる環境をつくることで、少子化対策の一つとして子どもを産み育てやすい環境づくり、次世代育成の推進を図ることを目的とする。

・一般不妊治療費（人工授精）：上限5万円

★生殖補助医療： //

★先進生殖補助医療： //



【拡充】妊産婦に対する遠方分娩取扱施設等への交通費等助成事業 予算額：6,524千円

【目的・概要】

昨年度から実施していた、遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦に対する出産にかかる交通費及び宿泊費の助成について、対象項目を妊婦健診・産婦健診・乳幼児健診・不妊治療と拡充することで、安心・安全に妊娠・出産ができるよう妊産婦等の経済的負担の軽減を図ることを目指す。

・分娩時：交通費・宿泊費

★妊婦健診時：交通費

★産婦健診時：交通費

★乳幼児健診時（1か月児）：交通費

★不妊治療時：交通費

- 子どもを望むすべての人々の思いに早期に寄り添うことができる
- 誰もが妊娠・出産しやすい環境づくり
- 妊娠前からの継続した伴走支援

新規

利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業） 小児科産婦人科オンライン相談

【こども子育て課・いきいき健康課 予算額 2,637千円】

24時間365日、産婦人科及び小児科医師、助産師等に直接相談できるオンライン相談の導入

【背景】 核家族化や子育ての孤立化、多種多様な妊娠出産子育て情報等により、妊娠出産子育てに関する不安や悩みを抱えているケースがある。→専門家に相談できる体制の構築

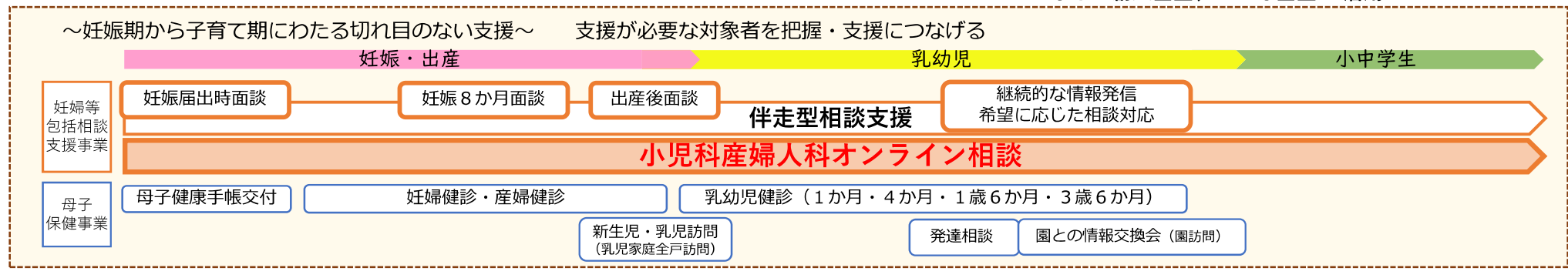


【主な対象者】 妊婦、0歳～15歳の保護者

【内容】 オンラインツールを通じて、育児相談から専門性の高い悩みや不安について専門医師等に手軽に相談ができる。
 ✓毎日24時間、相談受付 ✓チャットや動画通話での相談
 ✓相談事例の情報検索 ✓医療記事の配信 など

【期待する効果】 乳幼児期の保護者が、子どもの成長発達や病気等について、身近で、気軽に、いつでも、専門医師等に相談できることで子育て不安の解消につながる。

【予算内訳】 役務費 アンケート・医療機関等情報提供郵送料 16千円
 使用料及び賃借料 オンラインサービス使用料 2,621千円 ※子ども・子育て支援交付金
 利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業型）補助金
 ふるさと創生基金、こども基金 活用



子育て短期支援事業 専従職員配置（拡充）

【こども子育て課】

事業概要

保護者の疾病その他の理由により家庭においてこどもを養育することが一時的に困難になった場合や、児童が家庭から離れることを望んだ場合、また緊急一時的に母子を保護することが必要になった場合に、児童養護施設等や里親等において一定期間、養育・保護を行うことにより、これらのこども及びその家庭の福祉の向上を図る。

委託先である児童養護施設において専従人員を配置することで、本市から子育て短期支援事業に係る受入れ要請があったとき、正当な理由なく利用を断ることを無くす。

※この場合の「正当な理由」とは、施設が満床である場合や施設設備に不良があり受入れが困難である場合、施設内において感染症が流行するなど衛生面から受け入れることが望ましくない場合のほか、本市が受け入れることが困難であると認めた場合をいう。

予算額

○令和8年度 年額3,590,640円
(国1/3、都道府県1/3、市町村1/3)

実施施設に対して日額19,948円を支給（直近3年間の実績のから180日を予想。）

※日額は国の補助基準額7,281,000円を日割り計算したもの。

※専従職員配置の委託料は、委託先を同じにしている3市2町（出水市、伊佐市、水俣市、津奈木町、芦北町）で利用日数に応じて按分する。

実施内容

- 委託先である光明童園において、子育て短期支援事業専用の居室を4部屋整備する。
- 子育て短期支援事業の利用調整依頼に対して、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第42条に定める職員のほか、本市が子育て短期支援事業に係る専従人員として相応しいと認めた者を配置し受入れ態勢を整える。
- 利用者の希望の日時でショートステイ・トワイライトステイの受入れを行う。

子どものための教育・保育給付負担金(こども子育て課)

■ 予算規模

前年度 1,007,447,000円

今年度 1,132,761,000円

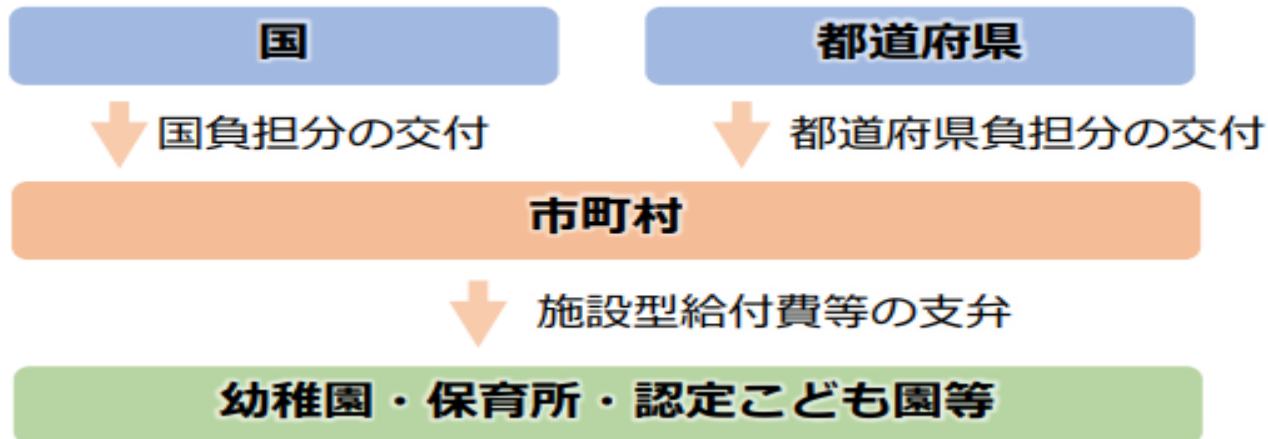
増 額 + 125,314,000円 (約12.4%増)



■ こども誰でも通園制度(拡充)

事業費 1,308千円

保護者の就労要件等を問わず、月10時間利用可能
こどもの育ちの機会確保・保護者の孤立防止を目的
本市では『余裕活用型』を主体として実施。



水俣芦北圏域基幹相談支援センター業務委託

予算額60,555千円（26,641千円）

[福祉課]

- 基幹相談支援センターとは、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業や成年後見制度利用支援事業、各障害種別（身体・知的・精神等）の相談等の業務、地域における相談支援に従事する者に対して、相談支援事業に関する運営について、相談に応じ、必要な助言、指導その他の援助を行う業務、圏域に設置している自立支援協議会に係る各関係機関等の連携の緊密化を促進する等の業務を行う機関のこと。
- 令和8年度から水俣芦北圏域（水俣市、津奈木町、芦北町の1市2町）で共同し、基幹相談支援センターを設置することで、地域に住んでいる障がいを持った全ての人たちの相談窓口をワンストップ化し、関係機関との連携を緊密化するとともに、他分野（高齢、子ども、医療等）が関わる重層かつ複合的な家庭に対してもアプローチしていく。また、相談支援事業に関わる人材の育成やスキルアップを行い、水俣芦北圏域の更なる相談のスキル向上を図る。

<現状・課題>

- 障害種別（身体・知的・精神等）の相談窓口がバラバラで統一化されておらず、どこに相談をすれば良いか分かりにくい。
- 高度な専門性（知識、技術、実務経験）を持ちながら複雑化した地域課題や困難事例に対応しつつ、地域の相談支援事業所に対する指導、助言等を行うなど、地域の相談支援体制を強化する取組が必要である。
- 高齢、障害、子ども、医療といった分野ごとの縦割り支援では対応しきれない、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応していく必要がある。

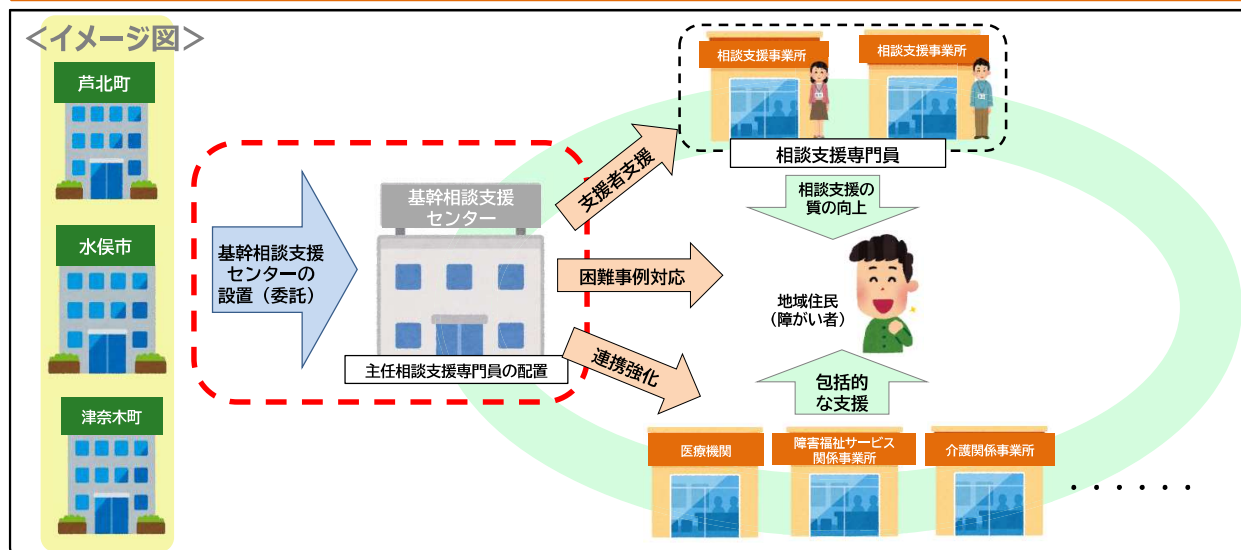
<事業概要>

- 全体事業費 26,641千円（うち国県補助15,991千円）
財源：水俣・芦北地域障がい福祉推進モデル事業補助金、地域生活支援事業費補助金 等
- 業務内容
 - ・ 総合的・専門的な相談支援の実施
福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援、専門機関の紹介、出張相談窓口 等
 - ・ 地域の相談支援体制の強化の取組
地域の相談支援事業者の人材育成や支援の質の向上のための取組の支援 等
 - ・ 各市町と協働した協議会の運営等による地域づくりの取組
水俣芦北圏域障がい者総合支援協議会の運営、地域の相談機関との連携強化の取組 等

<事業効果>

- 相談窓口が一本化され、ワンストップで全ての相談対応が可能となることから、障害のある方の相談の拠り所の中核となる。
- 専門職の人材育成及び離職防止の支援等、多職種連携による質の確保ができ、行政では対応できない部分を充足する。
- 相談件数増加に伴う対応と困難ケースへの対応ができるようになる。

<イメージ図>



- 国保20代健診の新設
- 国保特定健診及び後期高齢者健診の自己負担無償化
- 国保運動施設利用助成

【市民課・いきいき健康課】

【拡充】国保20代健診の新設

【拡充】特定健診及び後期高齢者健診の自己負担無償化

目的と概要

令和6年度における国民健康保険の特定健診受診率は38.0%と、目標の60%を大きく下回っている。特に40～50代は受診率が低く、生活習慣病リスクが懸念される。

そこで、これまで「30代健診」として実施していた若年層健診に、新たに20代からの健診機会を設け、若いうちから健康状態を把握し、健診受診の習慣化や生活習慣改善への意識付けを図る機会を設ける。また、健診を受診するハードルを下げ、一人でも多くの人に健診を受診していただくことを目的に、自己負担の無償化を実施する。

- 30代健診の対象者を20代まで拡充。
- 国保若年層健診、特定健診、後期高齢者健診の自己負担金800円の無償化。

国保特定健康診査等事業費 41,932千円

- 国保20代健診の新設分
特定健康診査委託料等 337千円
- 特定健診の無償化分
特定健康診査委託料 980千円

(一般会計) 後期特定健康診査等事業費

27,131千円

- 後期高齢者健診の無償化分
健康診査委託料 416千円



【新規】国保運動施設利用助成

目的と概要

本市国保の一人当たり医療費は熊本県内でも高い水準にある。医療費適正化には年に1度の特定健診の受診や、被保険者自身の生活習慣改善が重要となる。健康管理を促進し、生活習慣病の予防や、後期高齢世代となった時のフレイル、寝たきりの予防観点から、運動習慣の定着を支援する。

具体的には、水俣市立総合体育館のトレーニングルーム及び温水プールで使用できる回数券の購入費を助成することで、運動習慣の定着を支援する。

- 被保険者からの申請に基づき、回数券（1冊3,000円）を年度内に1度助成。

国民健康保険保健事業 11,127千円

- 国保運動施設利用助成制度分
運動施設利用助成金 2,400千円



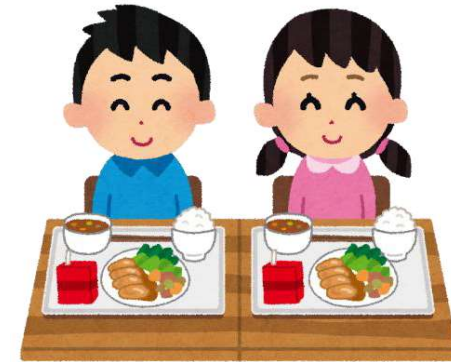
子育て世代の経済的負担を軽減するため、保護者の負担する給食費に対して補助を行う事業(令和元年度～)

令和8年度から、小中学校の給食費の完全無償化を実施

【予算額】

水俣市学校給食費補助金 93,927千円 (前年度予算額 30,867千円)

(財源内訳)	国の市町村給食費負担軽減交付金(仮称)	54,111千円
	熊本県市町村振興協会市町村交付金	6,982千円
	一般財源	32,834千円



【本市の給食費の段階的無償化(これまでの経緯)】

(1) 学校給食費補助金の創設・拡充(令和元年度～7年度)

- ・令和元年度 補助開始(月額1,000円補助) 県内14市では、無償化している自治体を除き、保護者負担が最少
→令和7年度 制度拡充(第1子:月額1,500円補助、第2子:半額補助、第3子以降:無償) 多子世帯への重点的支援を実施
- ※あわせて、熊本県市長会を通じ、国へ給食無償化に必要な財政措置を要望

(2) 国による小学校の学校給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)の方針が示される(令和7年12月)

- ・公立小学校を設置する自治体へ、児童数に応じ市町村給食費負担軽減交付金(仮称)を交付
- ・基準額5,200円/月・人(ただし、本市においては、当該基準額では食材費に不足し、基準超過額が発生)

(3) 小中学校給食費の完全無償化(令和8年度)

- ① 小学校の給食費 → 国の交付金創設に伴い、小学校給食費の無償化を実施(予算額63,042千円)
※交付金の基準超過額(8,931千円)は市が負担
- ② 中学校の給食費 → 市独自で無償化を実施(予算額30,885千円)
中学生の保護者が支払う給食費の全額を市が負担



- ・本市唯一の高校である水俣高校の魅力向上、発展に寄与し、市内をはじめ近隣市町からの入学者増につなげるため、水俣高校総合支援補助金により各種助成を実施する。
- ・学習意欲の向上、希望する大学等への進学や就職率の向上を図るとともに、学業以外の支援体制の強化及び保護者に対しての経済的支援を行っていく。

水俣高校総合支援補助金（令和8年度総額：3,660千円）

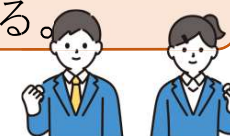
【継続】

- 大学入学試験対策講師派遣経費助成
 - 実用英語検定及びGTEC※1検定に係る検定料助成（実用英語検定2級以上、GTEC検定スコア930点以上）
 - 半導体情報科の学用品補助（入学時に購入する学用品助成 1万円/人×20人）
 - 工業系、商業系大会出場者への奨励金（選考会、予選会等を経て出場する大会 九州大会以上）
 - 熊本保健科学大学との連携事業に係る費用助成（医療人材等確保に係る4者包括連携協定に基づく取組み）
 - 水俣市高等学校等通学生交通用具助成（原付バイク等購入額の1/2 上限あり）
- ※1：読む、書く、話す、聞くの4技能を問う検定。大学入試で使用可能。



- 【新】** タブレット購入助成（5千円/人×120人）
- 【拡充】** 工業系、商業系資格検定に係る検定料助成（半導体関連資格を追加：国家資格等検定料助成 各検定料の1/3）
- 【拡充】** 肥薩おれんじ鉄道等通学定期代助成（対象にJR九州新幹線を追加：通学定期年額の1/4、上限2万円）

高校のニーズを踏まえながら必要な支援を継続し、
水俣高校を目指す地元中学生の定着を図り、市内外からの入学者増につなげる。



有害鳥獣駆除事業

令和8年度予算額11,262千円

[農林水産課]

1 概要

鳥獣による農林業に対する被害が深刻な状況であることに鑑み、捕獲・駆除による被害防止の施策を行う。

- 報酬（鳥獣被害対策実施隊員報酬）
- 需用費（消耗品費）
- 負担金、補助金及び交付金

水俣市有害鳥獣被害防止対策協議会負担金：協議会の事務に必要な印紙代、口座振込手数料

有害鳥獣駆除事業費補助金：鳥獣被害対策実施隊（猟友会）が行う一斉捕獲活動等への補助金

狩猟免許取得費補助金：新規に狩猟免許を取得した者への補助金

鳥獣被害防止緊急捕獲対策補助金：有害鳥獣を捕獲した者への補助金（報奨金）

2 現在の状況

鳥獣被害防止緊急捕獲対策補助金：イノシシ・シカ 成獣 5,000円/頭、幼獣4,000円/頭 アナグマ2,000円/頭

- 近年、有害鳥獣の捕獲数が増加しており、特にシカの数が増している。

令和5年度：イノシシ340頭、シカ1,106頭、アナグマ101頭

令和6年度：イノシシ561頭、シカ1,830頭、アナグマ149頭

令和7年度（見込）：イノシシ427頭、シカ2,610頭、アナグマ101頭

※シカ捕獲分の一部は熊本県特定鳥獣適正管理事業にて対応

3 対応

鳥獣被害防止緊急対策補助金の増額

- 令和7年度（当初）8,223千円→ 令和8年度（当初）11,262千円

1 概要

特定鳥獣（シカ）による農林業被害や森林生態系への影響を軽減するため、捕獲者に対し、補助金（報奨金）を交付する。

- シカ成獣 5,000円/頭、幼獣4,000円/頭
- 捕獲者に補助金（報奨金）を交付する市町村に対し、県が予算の範囲内で補助金を交付する。（1,000円/頭）

2 現在の状況

- 芦北地域（水俣市・芦北町・津奈木町）でのシカの推定生息数は、令和元年度は約11,660頭であったが、令和5年度には17,644頭と急増している。
- 令和6年度では特定鳥獣で942頭、全体で1,830頭を駆除しており、令和7年度では全体で2,600頭台が見込まれる。

3 対応

特定鳥獣適正管理事業補助金の増額

- 令和7年度（当初）：4,300千円（860頭）→令和8年度（当初）：6,240千円（1,248頭）
- 県補助金 令和7年度（当初）860千円→ 令和8年度（当初）1,248千円

令和8年度一般会計当初予算 記者説明資料 もやい推進事業（水俣病公式確認70年地域提案事業補助金）

- ◆予算額：60,600,000円（県予算額により増減の可能性あり）
- ◆内容（熊本県の要項等の整備が3月18日の県議会終了後のため、変更の可能性あり。）
水俣病の公式確認70年にあたり、環境省、熊本県が実施予定の水俣病公式確認70年地域提案事業補助金（事業費の9割補助）に対して、水俣市が上乘せ補助（事業費の1割補助）を行うもの。
- ◆対象（県要項により変更の可能性あり）
水俣市に事務所を置く団体が行う、次の事業（個人は対象外）
 - ・水俣病発生地域の再生・融和に資する取組みで、地域内外に向けた情報発信効果が高いと認められること
 - ・平成18年の「水俣病公式確認50年事業の基本的方向について」で示された以下の4つの柱のいずれかに基づいた取組みであること
 - 水俣病により犠牲になった方々を慰霊する取組み【慰霊】
 - 水俣病問題をそれぞれの立場から回顧し、その経験・教訓を後生に活かす取組み【教訓】
 - 水俣病被害者等の社会活動等支援や地域福祉社会づくりに向けた取組み【福祉】
 - もやいづくりとそれを踏まえた地域の振興を推進する取組み【もやい】



水俣病関係情報発信事業

令和8年度予算額66,983千円
【環境課】

1 事業概要

- ・水俣病関係資料の収集・保存管理を進める
- ・水俣病関連資料を活用した水俣病問題や環境問題についての情報発信機能のさらなる強化を図る

2 実施内容【新規】

・新展示スペースの展示整備（予算額44,470千円）

現在の展示と連携しながら、水俣の過去から現在への変化と水俣病とのつながりを知ることで、身近な問題として感じ、より深く水俣病の歴史や教訓を理解していただくための新展示スペースの展示を整備する

・館内展示多言語解説システム整備（予算額5,921千円）

館内展示を観覧する様々な人たちが展示内容をより深く理解できるよう、多言語での音声、文字情報での展示解説を行うシステムを整備する

3 その他関連事業（予算額16,592千円）

- ・水俣病関係資料の収集・収蔵資料の整理保存
- ・データベース管理（写真・資料の整理、登録作業）
- ・語り部DVDの製作
- ・関係施設視察・研修参加
- ・水俣病関連資料の作成
- ・水俣病資料館企画展の実施
- ・サテライト展の実施